## 表題部所有者の登記をした旨の公告

下記表題部所有者不明土地に係る所在事項欄記載の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律(令和元年法律第15号)第15条第1項に 規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年11月27日 福井地方法務局武生支局 登記官 大 鹿 和 之

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2 1 0 1 - 2 0 2 5 - 0 2 2 6	南条郡南越前町二ツ屋54字村下7番
2 1 0 1 - 2 0 2 5 - 0 2 2 7	南条郡南越前町二ツ屋54字村下11番
2 1 0 1 - 2 0 2 5 - 0 2 2 8	南条郡南越前町二ツ屋54字村下17番
2 1 0 1 - 2 0 2 5 - 0 2 4 7	南条郡南越前町二ツ屋115字芥羽谷5番